

- ◆企画幹より (p.1)
- ◆学校教育スタッフより (pp.4-5)
- ◆総務課スタッフより (pp.2-3)
- ◆各市町の取組 ~江津市~ (pp.5-6)

「地域に関わる学習の充実」について

「うちの学校は地域資源が多い学校で、子どもたちは真面目で素直です。体験活動をしたり、発表活動をしたりしていますが、子どもたちの表現力は弱いと感じています。今日の研修をとおして、『子どもたちにつけたい力は何か』と改めて考え、授業を組んでいきたいと思いました。」これは、8月6日に行われた「学校と地域の連携実践研修」の際、ある学校の先生がお話しされた内容です。



県教育委員会は、令和3年3月に「しまねの学力育成推進プラン」を策定しました。今回のプランは小中高の系統性・連続性を大切に捉えたプランです。このプランでは、「授業の質の充実」「家庭学習の充実」「地域に関わる学習の充実」を3つの柱としています。

本稿では「地域に関わる学習の充実」について、目指す方向性や学習をすすめていくうえでのポイント等についてお伝えします。

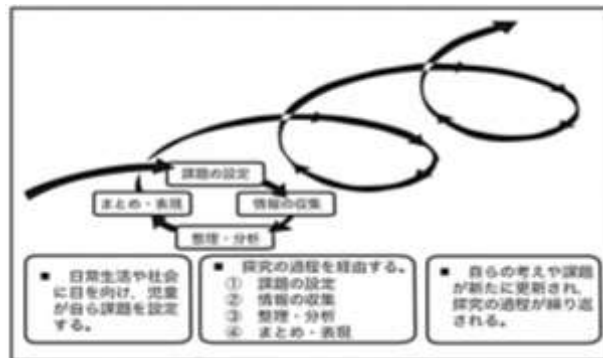
◆総合的な学習（探究）の時間の充実

教科等横断的で探究的な学びの核となる総合的な学習（探究）の時間を充実させていくことは、学んでいることが地域や社会の役に立つという経験を積み重ねていくことにつながります。「地域に関わる学習」は、高等学校段階での総合的な探究の時間における「地域課題解決型学習」が最終形となります。そこにつながっていくように、小学校段階では地域に親しみ、中学校段階では地域のために行動・実践する場を充実させることで系統的で連続性のある学習にしていくことが求められます。

◆学習過程を探究的にする

探究的な学習の実現のため、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスを明示し、学習活動を発展的に繰り返していきます。特に、収集した情報を整理したり、分析したりして、思考する活動を充実させていくことがポイントです。ここが充実することで、また新たな探究のサイクルが回り始めます。（右上部の図を参照）

学校教育スタッフ企画幹 山岡 修子



出典：小中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間

◆地域資源を生かした学習を学力育成の視点で捉える

平成17年度より県内全ての小中学校で始まったふるさと教育の展開により、子どもたちのふるさとへの愛着や誇りは高まりが見られます。一方で、地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもたちの割合が低い状況であることは、これからのふるさと教育において解決すべき課題です。

今後は、これまで以上に、子どもたち一人一人のふるさとへの貢献意欲を高め、「地域の課題は何か」「課題解決のために何かしよう」といった地域課題の解決に向き合える力を育むことを目指します。

そのために、総合的な学習の時間や各教科等の学習において、「つけたい力をつけるために、どのような意図をもって地域素材を活用するか」を明確にしていきます。

前述の研修では、小学校外国語における実践事例「町のよさを伝える」学習が紹介されました。本単元でつけたい力は、相手意識や目的意識をもち、英語を使って思いを伝え合う力です。身近な地域素材の内容を伝えるという課題は、子どもたちの伝えたいという意欲の高まりや地域のよさを再発見することにつながりました。「地域に関わる学習」をとおしてつけたい力は、各教科等で育成をめざす力であったり、表現力や協働する力、粘り強さなどの目に見えない学力であったりすることでしょう。「子どもたちにつけたい力は何か」を視点にもちながら学習活動に取り組むことが大切です。

私たちも地域素材を活用した授業づくりや、総合的な学習の時間における授業づくり等について、各校のニーズに応じてお力添えさせていただければと思います。どうぞご遠慮なくお声かけください。

総務課スタッフより

2年目にして思うこと

総務課長 岩本 哲

浜田教育事務所に赴任して2年目の夏が過ぎました。

昨年は一部の学校のみでの訪問でしたが、今年は課内で分担をして管内の全小中学校を訪問させていただきました。それぞれの学校の佇まいや職員室の雰囲気を感じ、日頃、電話やメールでやり取りしている学校事務職員の皆さんの、現場での生の表情、日々の困りごと、仕事に対する向き合い方、時には趣味の話などをうかがいました。限られた時間でしたが、私達にとっては、日々の業務の中であって、学校の皆さんとの繋がりを肌で直接感じられた大変有意義な訪問でした。お忙しいところ、ご対応いただき、ありがとうございます。私達の仕事は教育事務所だけで完結できるものではなく、現場の皆さんや市町教育委員会の協力があって、初めて完結できるものだという事を、2年目にして一層強く感じています。これからも、折りに触れて、皆様方とできるだけ直接お話できる機会をもちながら、風通しのよい関係の中で、日々の仕事を一つ一つ、一緒に完結していきたいと思っています。



さて、総務課では、今年の新たな取組として、「島根県公立小・中・義務教育学校事務職員人材育成基本方針」(平成30年2月県教委策定)に基づき、日々の業務や事務グループ活動につながる「学びの場」の提供を目的に、教育事務所主催の学校事務職員向け研修を企画し、3月と8月に実施したところです。「事務をつかさどる」という新たな命題に学校の中でどう取り組んでいくか、その一助になればという思いで各研修のテーマを設定して実施したのですが、この「基本方針」の目次の前段には、次のメッセージが記されています。『学校のチーム力を一層向上させ、子どもたちにとって学校生活がより実りあるものになるためには、学校事務職員だけでなく、管理職をはじめ、すべての教職員が学校運営の視点から学校事務職員の果たす役割について理解を深める必要があると考えています。そのために、本書をすべての教職員に読んでいただきたいと思います。』・・・改めて、このメッセージが各学校の様々な場面で再確認されることを願うとともに、私達、総務課もそのチームの一員でありたいと思うものです。

今年度も引き続き、よろしく願いいたします。

つながることの大切さ

総務課 企画員 石川 大介

人事交流として赴任し、3年目を迎えました。事務所内での動き、学校訪問、各教育委員会との関わり、教育事務所に届く書類、総務課内での情報共有などから、学校現場とは違う様々なことを感じ、管内の学校の状況が見えてきます。このことは、以前にも教育事務所だよりでお伝えしてきたところです。今回も改めて振り返ってみました。

今年度、浜田管内では様々な動きがありました。浜田市、江津市では共同学校事務室が開設されました。大田市では共同学校事務室3年目を迎えられました。いずれの市も、事務職員と教育委員会や校長会、教頭会とが密に連携し、児童生徒・保護者、教職員に寄り添い、市全体の学校教育の支援・運営に尽力しておられます。また、様々な課題を解決していく過程の中で、組織のメンバーによる力を適材適所で発揮させ、人材育成にもつなげておられます。

それぞれの市町の大きな動きや取組が見える中で強く感じたことは、県外研修等になかなか出かけにくい今だからこそ、市町を越え、交流したり、情報共有・意見交換したりすること、できる場(機会)をつくるのが、資質向上・事務グループの活性化につながる一つの方法であるということです。また、市町を越えて結びついている浜田管内事務職員研究会の強みを活かし、それぞれの取組実践や情報共有ができる場とすることも一つの方法だと思います。他の市町とつながることで、様々な事例の情報共有もできます。

先日、教育事務所主催で事務リーダー・事務主幹を対象とした研修(ワークショップ)を行いました。振り返りの感想の中には、「同じ課題、同じ悩みをもっていることが分かり安心しました」「他地域の取組を知ることができ大変参考になりました」「とても励みになりました」「力をいただきました」という言葉が多く見られました。それぞれの取組がますます進んでいるからこそ、その裏には、不安や悩みなどがあると思います。お互い情報交換できる場、機会をつくっていくことで、資質向上、課題解決、業務改善、事務グループの活性化につながっていくことにあわせ、原点である日々の充実した仕事、自信をもった仕事にも大きくつながるのではと思いました。改めて「つながることの大切さ」を強く感じている今日この頃です。



はじめまして！

総務課 主任 野村 佑美

今年の春に浜田教育事務所に赴任し、早いもので5ヶ月がたちました。私は管内小中学校の職員の出張等に係る旅費、給与手当や年末調整に関する業務を担当しています。新規採用の頃、同様の業務に携わっていたことがあり、当時、先輩方に教えていただいたことや失敗したことを思い返しながら業務に取り組んでいます。その中で、先輩の言葉の意味が改めて腑に落ち、他の業務との繋がりに気付くこともあり、面白さも感じる今日この頃です。



さて、総務課の業務を進めるうえでは、学校事務職員の方々をはじめとした小中学校教職員の皆様との連携が欠かせません。5月、6月に実施させていただいた学校訪問や日々のやりとりを通じて顔馴染みの方も増え（懐かしい先生方との再会もあり！）、心強く感じています。なかなか直接お会いできる機会が無いのですが、送付文書に添えてくださる一筆や、電話の際にかけてくださる言葉一つでコミュニケーションが取りやすくなり、そうした心遣いの大切さや有り難さを実感しています。

学校現場では、突発的な事象や新型コロナウイルス感染拡大防止対策、ICTを活用した教育の推進など、新たな取組や対応が求められることが多々あるかと思います。総務課が関わる業務は、数ある学校業務のごく一部ではありますが、スムーズな学校運営の一助となるようサポートしていきたいと考えております。お困りのこと等ございましたら、お声がけください。どうぞよろしくお願いいたします。

寛容が肝要

総務課 主事 原 光平

最近いくつかの研修に参加する機会がありましたが、ほとんどの研修に「ストレスへの対処法」といった内容の講義がありました。その中で、他の参加者と情報交換をする機会がありました。部署の環境や仕事内容によって苦労はまちまちであり、様々なストレスが生じることを再認識すると同時に、今後、私もいつか職場を異動することがあることを考えると、他人事として片付けることができないと感じた出来事でした。



ストレス社会と言われて久しいですが、常に変化し続ける状況下で、先の見えない不安な時代である現在において、より一層その傾向が顕著になっているように感じています。様々な思いを抱えて仕事をする中で、余裕がない状態に陥ることも珍しいことではありません。しかし、その原因を必要以上に他者に求め、一時的に気持ちが収まっても、職場の雰囲気や損ねるなどの悪影響が生まれ、それが何らかの形で新たな問題として返ってくるという悪循環に陥ると思います。周囲に不快な思いをさせないことはもちろん、自分自身を守るという意味においても、ある程度は他者に寛容であるべきなのではないかと感じています。

何か問題が起きたときに、原因を確かめ、問題の再発防止に努めることは必要です。しかし、責任の所在を追求するあまり、職場にストレスがたまれば、また別の問題が起こりかねません。少なくとも同じ職場内や関係各所との関わりについては、反省すべき点はしっかり反省しつつ、時には「お互い様」と、寛容な心をもつことも、大切なことだと思います。寛容が肝要です。

学校教育スタッフより

こんな時代だからこそ

学校教育スタッフ 生徒指導専任主事 沖田 哲也

8月18日(水)から8月20日(金)に「いじめ問題理解基幹研修」を受講しました。その中で日本大学の藤平敦教授が説明されたのは「非認知能力」についてでした。この「非認知能力」とはIQや学力テストなどでは測定できない力で「学びに向かう力」とも言い換えることができます。具体的には「意欲・自制心・自己肯定感・協調性・思いやり・道徳性」などを示すそうです。これら全てが生徒指導を通じて育てたい力だと思います。ノーベル経済学賞を受賞した Heckman は「非認知能力がその後の認知能力の発達を促し、その逆は確認できない」と結論づけています。つまり「認知能力」を育てる前に「非認知能力」を育む必要があるというわけです。学習指導要領の中で学習指導と関連付けながら生徒指導の充実を図ることが明記されている根拠になる分析だと思います。



この「非認知能力」を育むために藤平教授は「日々の教育活動に子どもの自己有用感を育む視点を入れませんか?」と提案されていました。「人から認められている」「人の役に立っている」と感じる子どもは全国学力・学習状況調査においても正答率が高いそうです。それだけでなく他者を攻撃する可能性が低くなるというデータもあります。その「自己有用感」は他者との関わりの中で子どもが主体的に活動し、自らが獲得するものだそうです。私は学校こそがそういう場になるのだと思います。私たち教師にできることは自己有用感を感じられる場や機会を意図的に設定することではないでしょうか?

「非認知能力」の高まりは子どもたちに学習活動の中で居場所をつくり、自己有用感の高まりは互いに認め合う人間関係を構築します。そこには必ず誰もが安心できる集団が生まれると思います。

コロナ禍で他者と関わりにくい、こんな時代だからこそ、日々の教育活動の中に自己有用感を育む視点を加えてみませんか?

育ちをつなげていきましょう!

学校教育スタッフ 指導主事 竹岡 七重



今年度、県内で、幼小連携・接続の研修が進められています。スムーズな接続を図るために、各市町で工夫して取り組んでおられます。管内の取組についてご紹介します。

江津市は、これまでの保育研究会と小学校校長会の取組を引継ぎ、今年度から、子育て支援課と教育委員会が連携し進められることになりました。4月に年間の計画を立てられ、これまでに2回、幼児教育施設と小学校の先生方の合同の研修会が開かれました。1回目は、小学校に訪問して、学習場面だけでなく、給食の配膳や昼休み、掃除といった生活場面を見ての研修でした。2回目は、幼児教育施設へ訪問しての研修でした。どちらも「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や「3つの資質・能力」という視点で子どもの姿を見取り、子どもの育ちについて語り合われました。その中で、小学校の先生は、「幼児教育施設での活動と学びの関係」、幼児教育施設の先生は、「自分たちの取組と小学校の学びとのつながり」という視点で多くの気付きをもっておられました。校区の垣根を越えて、江津市の子どもたちの育ちを語り合うことができ、とてもよかったと思います。

生活まるごと学びに繋がっていると感じました。先生方が「どう見取り、評価し、どう返していくのか」と意識されながら、日々の積み重ねを通じて子どもたちの力をつけていっておられました。幼児教育施設での体験が、小学校の学びの基盤になると改めて感じました。(小学校)

小学校の先生の視点からも、私達の意図していることを感じ取っていただき、嬉しく思いました。お互いの教育活動を知ること、接続もスムーズにいくと期待できました。(幼児教育施設)

研修の感想

幼小連携・接続について、県では、リーフレットを作成しています。また、10月12日には、シンポジウムも開かれます。(開催方法については後日連絡します。)今後の取組のご参考にしていただくと嬉しいです。

GIGAスクール本格始動に向けて

学校教育スタッフ 指導主事 小松原昌宏



アンケートフォームの使い方について研修中！
大田市立第一中学校夏期研修会にて

昨年度から今年度初めにかけて、浜田管内の各校でも一人一台のタブレットパソコンの配備が進み、1学期から順次本格的に運用が始まっています。この夏季休業中も、市町教育委員会が実施する研修会や島根県教育センターの出前講座等を活用しつつ、多くの学校で、授業での活用方法や業務改善に向けての活用法等について、先生方が熱心に研修を積んでおられました。今後、より一層有効にそして安全に利活用ができるよう、先生方のスキルアップに加え、通信環境の整備や保護者・地域の皆さんの理解や協力もさらに進んでいくことを期待しています。

先生方の声

- ・使い方のイメージができました！
- ・「自分にもできるかも」との感覚がもてました！
- ・活用へのハードルが下がりました！

文部科学省のホームページでは、導入された端末等を文房具や教具と同様、日常的に活用していくイメージを学校現場の先生方にもっていただけるよう、先進的に実践を進めてこられた自治体・学校の実践事例等について、情報発信しています。「慣れる」「つながる」をキーワードとしていろいろな事例が紹介されていますので、ぜひ参考にいただければと思います。

浜田管内各市町教育委員会で導入されている端末

浜田市、大田市、江津市、川本町、邑南町：Windows OS モデル
美郷町：iPad OS モデル



文部科学省 StuDX Style
<https://www.mext.go.jp/studxstyle/>

各市町の取組から ～江津市～

大きな変化の中で

江津市教育委員会 派遣指導主事 岡田 和明

社会の大きな流れで、1人1台端末の時代が一気にやってきました。授業での活用が進むことにより、子どもたちの学びの幅が広がり、個に合った学びが進められることが期待されています。一方で、危惧される面もあります。2013年、「ネット依存」が問題となった頃、この事務所だよりに載せた文章の中に、改めて考えさせられる部分があったので再掲したいと思います。『不易と流行』そして『バランス感覚』と題し、当時話題になったアメリカの母親が息子にあてた「スマホ18の約束」（日本語訳）の一部を載せたものです。（以下、「スマホ18の約束」の一部）

- 写真やビデオのすべてを記録する必要はありません。自分自身の体験を大切に。体験は永遠に残るものです。
- ときどき家に置いていきなさい。携帯は生き物でもあなたの一部でもない。これなしでも暮らしていける。取り残されるのを恐れず、器の大きい人間になりなさい。
- 上を向いて歩きなさい。周囲の世界に目を向けなさい。会話をしなさい。グーグルで検索をしないで思考しなさい。（別項で「会話は人生のスキルです。」とありました。）
- 約束を守れなかったら没収します。もう一度話し合い、はじめからやり直しましょう。あなたと私は常に学んでいるチームメイトです。一緒に答えを出していきましょう。

たよりの文章の最後は「変化の激しい時代、流行に取り残されないように気を付けながら、流行に飲み込まれないようバランスをとり、信念をもって子どもに向き合うことの大切さを改めて感じているところです。」と結んでいました。8年前のこの母の言葉は、ネット社会で学びを進めるうえで（流行に飲み込まれないようバランスをとるために）忘れてはならないことだと思いました。

学力育成に向けた取組・支援

江津市教育委員会 派遣指導主事 春木 二美
橋井 泰治

江津市における学力育成の取組の一部を紹介します。

1. 「外国語・外国語活動」の充実に向けて

(1) 小学校外国語・外国語活動、中学校英語科に関する学校訪問

授業公開後、新学習指導要領に基づいた指導法や評価等について協議しています。各先生が英語による様々なやり取りを通じて互いの考えや気持ちなどを伝え合う言語活動を取り入れ、子どもたちのコミュニケーションの育成に向けて授業を行っておられます。

(2) 英語力アップ教室（長期休業中 希望する教員対象）

小中学校教員を対象に、ALTとの英会話による交流を通して、自身の英語力や運用力を高めたり、指導内容について情報交換や相談を行ったりしています。

(3) 教材等の提供

先生方に授業で活用いただけるよう、外国語活動 1 時間ごとの学習指導案等（冊子やワークシート集）の配付、指導者用タブレットパソコン「江津市外国語活動アイデア集」の掲載(予定)を行っています。

(4) 「江津市中学校英語検定料補助金交付事業」の推進

生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験者に、補助金を交付（生徒一人につき年度内一回の検定料を全額補助）しています。平成 28 年度よりスタートしたこの事業ですが、受験率は年々増加傾向にあります。また中学校卒業程度の 3 級やさらにレベルの高い準 2 級や 2 級を受験する生徒も増えてきています。

小中学校で大切にしたいことを共有し「英語が好き！楽しい！」と思う児童生徒の育成に向け今後も継続的な支援を行いたいと考えています。



2. タブレットパソコンの利活用に向けた支援

(1) 職員研修の実施

昨年度末「GIGA スクール構想整備事業」による子どもたち 1 人 1 台のタブレットパソコンの配備を完了しました。指導にあたる先生方にまず活用いただけるように「学習活動端末支援システム」に関わる職員研修（5・6 月と夏季休業期間の 2 回）を全学校訪問し実施しました。研修後に早速授業に取り入れておられる先生方もおられ、前向きな取組姿勢に大変感謝しているところです。



(2) 夏季休業中における子どもたちへの学習支援

全児童生徒へ「ドリル教材ソフト」に関わる ID カード配付と希望者にはタブレットパソコンの持ち帰りを行い、家庭学習の一つとして利用できるような体制を整えました。市内保護者から、「勉強するのに大変役立ちました』とのうれしい声をいただいています。

導入したばかりで、対応される教職員の皆様にご迷惑をかけているところですが、子どもたちにとて学びを深める新たな文房具の一つとして積極的に活用されるよう支援していきたいと考えています。